

## 組織の目標設定シート(行政経営Aシート)

|    |           |
|----|-----------|
| 組織 | 環境部廃棄物対策課 |
| 職  | 次長兼課長     |
| 氏名 | 横江 斉      |

|  |  |
|--|--|
| <b>組織の使命・役割</b>  | <b>何のために我が組織が存在するのか、我が組織が果たすべき使命・役割は何か</b> |
| 廃棄物の発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rを推進して、循環型社会の構築を図る。 |  |



|  |  |
|--|--|
| <b>組織の目標</b>   | <b>使命・役割を果たす上で、我が組織が目指すゴール(成果)は何か、その目標値はどのような水準か</b> |
| <b>(定性的目標)</b>   | <b>何をどのような状態にしたいか</b>                                |
| 3Rを推進して循環型社会の構築を図るとともに、廃棄物の適正な処分の推進及び不適正処理の防止を図る。<br>ア 廃棄物の排出抑制、分別排出の推進により、県民1人当たりのゴミ排出量の減少を図る。<br>イ 循環資源の再使用や再生利用・熱回収等により、廃棄物のリサイクル率の向上及び最終処分量の減少を図る。<br>ウ 最終処分場の適正管理等廃棄物の適正な処理体制を進める。<br>エ 廃棄物の不適正処理の未然防止、早期発見、早期対応、原状回復を図る。 |  |

|                   |                        |             |            |             |                           |
|-------------------|------------------------|-------------|------------|-------------|---------------------------|
| <b>(定量的目標)</b>    | <b>具体的な指標、目標値を設定する</b> |             |            |             |                           |
| <b>目標とする成果指標</b>  | <b>現行値</b>             | <b>年(度)</b> | <b>目標値</b> | <b>年(度)</b> | <b>目標値の設定根拠(他県との比較など)</b> |
| 一般廃棄物及び産業廃棄物最終処分量 | 273 千トン                | H21         | 198 千トン    | H22年度(※)    | 石川県環境総合計画                 |
| ア 1人1日当たりゴミ排出量    | 985 グラム                | H21         | 800 グラム    | H22年度(※)    | 石川県環境総合計画                 |
| イ 一般廃棄物最終処分量      | 65 千トン                 | H21         | 64 千トン     | H22年度(※)    | 石川県環境総合計画                 |
| イ 一般廃棄物リサイクル率     | 15.4 %                 | H21         | 23.4 %     | H22年度(※)    | 石川県環境総合計画                 |
| イ 産業廃棄物最終処分量      | 208 千トン                | H21         | 134 千トン    | H22年度(※)    | 石川県環境総合計画                 |

(※)H23以降も目標達成に向け努力



|                          |   |
|--------------------------|---|
| <b>23年度に重点的に取り組むべき課題</b> | <b>左記の具体的な内容を記載する</b>   |
| ア 廃棄物の排出抑制・減量化           | 事業所における廃棄物の排出抑制やリサイクルの具体的な取り組みを支援するためにアドバイザーを派遣するとともに、産廃処理業者の情報開示を推進し廃棄物の減量化を図る。  |
| ウ 産業廃棄物管理票の電子化の推進        | 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の電子化を推進し、排出事業者や処理業者の情報処理の合理化、廃棄物処理の透明性を図るとともに、行政における監視業務の合理化と不適正処理の原因究明の迅速化を図る。                               |
| ウ PCB廃棄物の適正処理の推進         | 北海道PCB廃棄物処理施設の稼働に伴い、平成20年11月から県内のPCB廃棄物の処理が開始されたことにより、適正な処理体制の推進を図る。(PCB:ポリ塩化ビフェニル。難燃性、電気絶縁性が高いことから、コンデンサや安定器等に絶縁油として使用されてきた) |
| エ 不適正処理案件や不法投棄の未然防止      | 南加賀、石川中央、能登中部、能登北部保健福祉センターに不適正処理、不法投棄の監視機動班を配置することにより、迅速な業者指導の徹底を図る。  |
|                          |   |